

## 朝鮮民主主義人民共和国の被爆者の実情について 文責 反核平和のための朝鮮被爆者協会

われわれは、みなさんがご多忙の折にも時間を割いてマニラで行われる国際連帯協議会コーディネーター会議に傍聴され、この機会にわが国の被爆者問題解決のための今後の活動方向について協議できるようになったことについてうれしく思います。

まず、原水爆禁止日本国民会議の副議長である向井高志先生を団長とする代表団が昨年10月、わが国を訪問し日本に帰られて外務省をはじめとする当局者にわが国の被爆者問題の解決に向けた実践的な措置を講じるように求め、12月には在朝被爆者支援連絡会を組織しわが国の被害者問題を一日も早く解決すべく、積極的に活動しておられることについて敬意を表します。

われわれは、今回の実務協議が貴団体との関係を一層発展させ、今後わが国の被爆者問題解決を求める活動を力強く繰り広げていく上で重要な契機になると思います。

みなさんは昨年10月、わが国を訪問されて被爆者問題に対するわれわれの立場についてある程度理解できただろうと思います。

今日の実務協議では、まず、わが国の被爆者問題について概括的に申し上げ、われわれがここ数年間行った調査状況について具体的に触れようと思います。

わが国の被爆者問題は、本質において日本帝国主義の不法な朝鮮占領と軍事的支配がもたらした産物として、日本の過去の清算と直結している問題であります。

日本政府は、久しい前にわが国の被爆者問題を発生させた自分の罪業について相応の責任を認めて、すべての被爆者に徹底的に謝罪し賠償すべきでありました。

1945年8月6日と9日、日本の広島と長崎には人類史上はじめてアメリカ軍により原子爆弾が投下され、広島と長崎では69万1500余人が被害を被り、うち23万4000余人が亡くなりました。

被爆者の中には、外国人も含まれておりましたが、その中でも朝鮮人がもっとも多い比重を占めていました。

当時、朝鮮人被爆者の総数は約7万人（広島で5万人、長崎で約2万人）であり、うち死亡者は約4万人（広島で約3万人、長崎で約1万人）に達すると言われていました。

日本帝国主義が1905年、武力でわが国を占領し、「乙巳5条約」をはじめとする数々の不法文書を捏造してわが国の土地と山林を奪い、米と木綿などあらゆる生産物を略奪したので生活基盤を失った多くの朝鮮人は住みなれた故郷を後にせざるをえませんでした。

日本帝国主義は1931年の「満州事変」に次いで1937年には中日戦争を起こし、1941年には太平洋戦争を挑発するなど侵略戦争を段階的に拡大しましたし、同時に朝鮮における人的及び物的資源の略奪をさらに強化しました。

日本帝国主義は1938年から「国家総動員法」を公布し、朝鮮人強制連行、強制労働を国家の政策に策定、強行してわが国から840万余人の青年・壮年を「募集」、「官斡旋」、「徴用」、「報国隊」、「徴兵」、「学徒兵」などの名目で駆り出し、労働奴隷、軍の奴隷にしました。

この過程に、数多くの朝鮮人が日本各地の軍事施設、軍需工場、造船所に連行されて、人間以下の虐待と蔑視、重労働を強要され戦場の弾除けとなって無念の死を遂げました。広島と長崎に連行された朝鮮人の中の多くがアメリカ軍の投下した原子爆弾によ

り悲惨にも亡くなりました。九死に一生を得た生存者の中で少なからずの人々が被爆の後遺症で重病を患い亡くなりました。

その後、生き残った3万人の朝鮮人被爆者のうち、7,000人は日本に残り、2万3,000人が祖国解放とともに帰郷しましたが、うち2,000人くらいが北半部に帰っていると推定されています。また、1959年から始まった在日朝鮮人の社会主義祖国への帰国を機に、多くの朝鮮人被爆者が共和国の北半部に帰国しました。

しかし、日本政府は敗戦後60余年が過ぎた今日に至るまでもわが国の被爆者に対する謝罪と賠償を回避してきただけでなく初歩的な人道的措置でさえも講じませんでした。

日本政府は自国の被爆者については幾段階にわたって「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（「被爆者援護法」1994年制定）を制定し、1950年10月から1995年10月までに約10年を周期に正常的に国内の被爆者に対する調査と健康診断を行い、毎年、多額な資金を被爆者の医療支援に使っています。

資料によりますと、2006年3月現在、日本では25万9,556人の被爆者が各種項目に該当する医療支援金を受給しました。

一方、日本政府は在外被爆者と南朝鮮の被爆者に対しても被害者と社会の度重なる抗議と非難に押され差別的ではありますが数回にわたって援護費を提供しました。

日本政府は、いわゆる「在外被爆者保健医療助成事業」に従い、2004年から被爆者健康手帳、もしくは被爆確認証を所持している在外の被爆者に年間一人当たり13万円（入院時には14万2,000円）を限度に医療費を支給しています。

もし、わが国の被爆者が日本の被爆者や他の在外被爆者と同じ医療支援を受けることとするならば、その金額は実に多額な数字になるでしょう。

この事実を通じても、わが国の被爆者に対する日本政府の差別政策がいかに重大な問題を招来しているかについて推察できると思います。

しかし、日本政府は敗戦後60余年が過ぎるまでも唯一、わが国の被爆者に限っては一回も謝罪したことがありませんでしたし、国交がないというのを口実にわが国の被爆者については何の援護措置も取っていません。

日本の元総理小渕恵三をはじめとする政治家と政府関係者は2000年3月、当協会代表団の日本訪問時に、わが国の被爆者問題を速やかに解決しなければならないということを確認しましたし、2001年3月には遅まきながら被爆者問題と関連して政府レベルの調査団をわが国に派遣して実態を調査し、2004年7月、当時の厚生労働大臣だった坂口力は在外被爆者に対する医療支援と関連して国家の差別をしないで行っていくと発言したことがあります。

しかし、日本政府はわが国の被爆者問題の解決のために何かの措置を講じるかのようにな数年間前から総理をはじめ政府の高官が発言したり、政府レベルの調査団まで送りながらそれらしく振る舞いましたが、その時からずいぶん歳月が経った今日に至るまでも何一つ措置を取りませんでした。

最近では、これまで国交がないという理由でそむいてきたわが国の被爆者に対して、日本に来て「被爆者健康手帳」をもらった条件の下で健康管理手当を申請するならば検討するとか、そのための共和国被爆者の日本入国問題だけは実現させる方向で特別に考慮するとか云々しつつ、あたかも自分たちがわが国の被害者のために大変な恵みを施すかのように恩着せがましい態度を取っています。

これは、日本により半世紀以上も被爆の後遺症で精神的、肉体的苦痛にさいなまれて  
いるわが国の被爆者に対する冒瀆であり、世界の正義と良心に対する愚弄であります。

今、わが国の被爆者はほとんどが亡くなり、生存者は高齢で健康状態は極めて悪化し  
ている状態であります。

反核平和のための朝鮮被爆者協会は最近、朝鮮民主主義人民共和国住所案内所、各級  
人民委員会、わが国の被爆者の治療と健康診断を担当している医学科学院放射線医学研  
究所など当該機関との連携の下で、わが国で生存、あるいは死亡した被爆者の調査活動  
を行いました。

最近の調査を通じて、被爆者1,911人（ママ）を確認して登録しました。その中で死  
亡者は1529人で被害者全体の80%であり、生存者は382人で20%であります。

登録された被爆者の中で長崎の被害者は1,074人で全被害者の56.20%を占めました。  
長崎の被害者が多く登録されたのは、かつて日本の戦後補償要求団体および関係者を通  
じて入手した資料（在日朝鮮人被爆者協会の李実根会長が送ってきた「長崎県帰国者名  
簿—霧島寮名簿」、朝鮮人強制連行真相調査団が寄贈した長崎被爆者名簿など）に基づ  
いて被害者を探し出すことができたからであります。

広島は被害者は837人（43.80%）で1959年末から行われた在日朝鮮人の帰国実現の時  
に帰国した人が多く、特に今の時点では生存者が多く残っています。

—生存者の現居住地と被爆地の統計は下記のとおりです。

道別	被爆者数	生存者数		
		広島	長崎	計
江原道	341	19	12	31
両江道	20	9	1	10
慈江道	20	1	1	2
平安南道	340	56	12	68
平安北道	166	24	2	26
平壤市	127	20	3	23
咸境南道	269	42	20	62
咸境北道	166	36	14	50
黄海南道	390	40	29	69
黄海北道	71	34	7	41
計	1911（ママ）	281	101	382

被爆者のうち、男性は1,635人で85.56%、女性は276人で14.44%であります。

生存者の男女別の統計は以下のようです。

男性228人 生存者の59.68%

男性被爆者全体の13.94%

女性154人 生存者の40.32%

女性被爆者全体の55.80%

今回の調査で4人の被害者を新たに登録できましたが3人は広島で、1人は長崎で被爆されたということが確認されました。

一生存者の年齢別統計は次のとおりです。

年齢	生存者	比率
62歳～65歳	93人	24.35%
66歳～70歳	91人	23.82%
71歳～75歳	55人	14.40%
76歳～80歳	57人	14.92%
81歳以上	86人	22.51%
計	382人	100.00%

被爆者の年度別死亡者数と死亡率は下記のとおりです。

No	年度(末)	死亡者	死亡率
1	1949	7人	0.37%
2	1959	25人	1.31%
3	1969	55人	2.88%
4	1979	196人	10.26%
5	1989	289人	15.11%
6	1999	432人	22.61%
7	2007	525人	27.47%
計		1529人	80.01%

※今回の調査で確認された主な問題点は次のとおりです。

第一、わが国の被爆者の中で生存者が急激に減っているということ。

被爆者の中で、すでに多くの人々が被爆後遺症で苦痛を受けて死亡しましたし、生存者のほとんどが70歳～80歳の高齢で老後を送っているし、2世、3世も遺伝的影響で大変苦しんでいます。

ゆえに、生存者への適切な治療対策を早急に講じない限り、今後被爆者の激減が予想されます。

第二、高齢の被爆生存者に対する各種の疾病治療のための特別な対策、「被爆症」の専門治療対策を速やかに講じなければならないということ。

被爆自体が生命に与える影響により、生体状態の原状回復が不可能であり、したがって被害者が患っている疾患はすべて難治性であります。

現在、わが国の被爆者が患っている疾病を分析すると、循環器系統の病気がいちばん多く、脳神経、消化器、感覚器、末梢神経、呼吸器、皮膚、泌尿器および生殖器系統の疾病と悪性腫瘍、打撲および火傷の後遺症による疾病の順になっています。

被爆者は同年齢の人々に比べて病気に対する抵抗力とか労働能力が著しく劣っている状態であり、普通1人の被爆者が2～3種類以上の合併症を患っているので治療においても総合的かつ多面的な治療が必要になります。

特に、被爆2世の中から表れている後遺症と社会活動に与える影響が深刻であるがゆえに2世に対する調査を深化させ、彼らの症状に応じて被爆者1世と同様の「被爆症」治療対策を講じなければなりません。

第三、現在登録された被爆者よりも多くの被害者が国内にいるということでありす。

かつて、数回にわたって行われた調査過程で朝鮮人強制連行被害者名簿などに基づき、住所案内所など当該機関と連携の下、少なからず被爆者を探し出すことができました。しかし、自分の経歴を具体的に明かさないうまま死亡した被害者は調査の対象に含まれなかったものと推定されます。

現在登録された被爆者のうち、長崎の被爆者は広島に比べて200余人も多いものです。

広島に比べて長崎の被爆者より2～3倍も多いということを考慮するとき、解放直後故郷に戻った広島に比べて長崎の被爆者は現在登録された被爆者よりももっと多かったはずであります。

諸般の事実は、被爆による疾病は治療が難しく慢性的な疾患で短期的な治療では治せない病気であり、ゆえに被爆者の精神的、肉体的苦痛がいかに深刻であり、わが国の被爆者に対する医療支援がどれだけ緊切であるかを如実に示しています。

日本政府は、半世紀以上も共和国に住んでいる被爆者問題を放置してきた責任を含めて、わが国の被爆者に徹底的に賠償しなければなりませんし、すでに死亡した被害者に対しては当然遺族に賠償すべきであります。

日本政府は、人倫・道徳的見地から照らしてみても被爆生存者たちが適切な支援をもらえるように1日も早く被爆者の治療に必要な医薬品、医療設備の提供など、わが国の被爆者問題を解決するための実践的措置を速やかに講じるべきであります。

われわれは、これからも貴団体をはじめ、日本の過去の清算を求めて活動している各団体・人士との連携と連帯を強め、日本政府にわが国の被爆者と関連した資料を全面公開し、それに基づいてすべての被害者に徹底的に謝罪して賠償し、差し当たっては高齢

に達した生存者のための医療支援措置を早急に取ることを求める活動を一層力強く繰り広げていくことでありましょう。